

「緊対本部による国民への呼びかけ」として考えられる情報

2 時間後

- ☐ (混乱防止のため)
国民の皆様には、この大災害に対し、冷静に対応して頂くとともに、緊急を要する、人命救出、消火活動の実施についてご協力をお願いします（平成18年9月1日総合防災訓練時の総理大臣会見発言）
- ☐ (混乱防止のため)
テレビ、ラジオや自治体の広報に注意し、関係機関の指示に従って、落ち着いて行動して下さい（平成18年9月1日総合防災訓練時の防災担当大臣会見発言）
- ☐ (首都中枢機能の継続性確保のため)
国として重要なアナウンスを国内外に発信（首都直下地震の地震防災戦略より）
- ☐ (帰宅困難者対策のため)
「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者に対する基本原則について国、地方公共団体は積極的に広報する（首都直下地震応急対策活動要領より）
- ☐ (交通規制が行われている場合)
都道府県公安委員会が行う交通規制の状況
- ☐ (被災者の安否確認について電話等のふくそうが予想されるため)
災害伝言ダイヤル（171）及び災害用伝言板サービスの利用の案内
- ☐ (混乱防止のため)
市町村からの避難指示及び避難勧告の発令状況
- ☐ (二次災害防止の観点から)
被災地で荒天が予想される場合の気象警報・注意報等に基づく警戒の呼びかけ
- ☐ (余震の発生状況によって)
余震に対する警戒の呼びかけ
- ☐ (大量の油の流出等があった場合)
船舶、水産資源、公衆衛生等に重大な影響を及ぼすおそれのある事態の発生情報

24 時間後

- ☐ (首都中枢機能の継続性確保のため)
国として重要なアナウンスを国内外に発信（首都直下地震の地震防災戦略より）
- ☐ (帰宅困難者対策のため)
「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者に対する基本原則について国、地方公共団体は積極的に広報する（首都直下地震応急対策活動要領より）
- ☐ (交通規制が行われている場合)
都道府県公安委員会が行う交通規制の状況
- ☐ (被災者の安否確認について電話等のふくそうが予想されるため)
災害伝言ダイヤル（171）及び災害用伝言板サービスの利用の案内
- ☐ (混乱防止のため)
市町村からの避難指示及び避難勧告の発令状況
- ☐ (被災地の混乱防止のため)
被災地方公共団体等に対する義援物資を送ることを控えるよう国民に広報するとともに、義捐金の募集について関係機関と連携して広報を行う（首都直下地震応急対策活動要領より）

- ☐ (二次災害防止の観点から)
被災地で荒天が予想される場合の気象警報・注意報等に基づく警戒の呼びかけ
- ☐ (余震の見通し把握により必要に応じて)
余震に対する警戒の呼びかけ
- ☐ (応急・復旧活動への支援の観点から、)
天気予報・気象情報（気温の高低や風の強弱など）
- ☐ (大量の油の流出等があった場合)
船舶、水産資源、公衆衛生等に重大な影響を及ぼすおそれのある事態の発生情報

7 2時間後

- ☐ (首都中枢機能の継続性確保のため)
国として重要なアナウンスを国内外に発信（首都直下地震の地震防災戦略より）
- ☐ (帰宅困難者対策のため)
「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者に対する基本原則について国、地方公共団体は積極的に広報する（首都直下地震応急対策活動要領より）
- ☐ (交通規制が行われている場合)
都道府県公安委員会が行う交通規制の状況
- ☐ (被災者の安否確認について電話等のふくそうが予想されるため)
災害伝言ダイヤル（171）及び災害用伝言板サービスの利用の案内
- ☐ (混乱防止のため)
市町村からの避難指示及び避難勧告の発令状況
- ☐ (被災地の混乱防止のため)
被災地方公共団体等に対する義援物資を送ることを控えるよう国民に広報するとともに、義捐金の募集について関係機関と連携して広報を行う（首都直下地震応急対策活動要領より）
- ☐ (二次災害防止の観点から)
被災地で荒天が予想される場合の気象警報・注意報等に基づく警戒の呼びかけ
- ☐ (余震の見通し把握により必要に応じて)
余震に対する警戒の呼びかけ
- ☐ (応急・復旧活動への支援の観点から、)
天気予報・気象情報（気温の高低や風の強弱など）
- ☐ (大量の油の流出等があった場合)
船舶、水産資源、公衆衛生等に重大な影響を及ぼすおそれのある事態の発生情報

※本資料は、第1回懇談会資料を事務局で加筆・修正したものである。